

## 1 教育方針（魅力ある学校づくり）

### (1) 学校の教育目標

○東京都教育委員会及び江戸川区教育委員会の教育目標を受け、人権尊重の精神を基調として、未来を担う子供たちが「生きる力」の源である「知・徳・体」の力を身に付け、国際社会、地域社会の各界で活躍し、貢献できる人間を育成するために、次の目標を設定する。

- ◇やさしい心：進んであいさつする子
- ◇じょうぶな体：外で元気に遊ぶ子 よく食べよく寝る子
- ◇かんがえる力：自ら学び、考え、表現する子（重点目標）

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 国、東京都、江戸川区の教育目標・方針・重点課題をふまえ、家庭・地域・児童の実態、自校の教育課題、また社会の要請を総合的に考慮し、学校教育目標・経営方針・経営の重点を設定する。
- 学校は、校長の経営ビジョンを共有し、自らの能力・特性を最大限に発揮し、創造的で協働する教職員集団「チーム平井西」によって教育目標の具現を図る。
- 学校教育は、地域に生きる人・知己を愛する人材を育成するために、地域の教育資源・教育力を生かした教育活動を進めるとともに、家庭・地域の信頼の上に成り立つものである。
- 確かな学力・思いやりのある豊かな心・健やかな体を育成するために、分かる・できる授業、伝え合い・学び合い・認め合い・高め合う授業、習熟・発展する授業を創造し、研修・研究による指導力の向上に努める。
- 国際社会で活躍する人材の育成を図るため、国際理解教育や外国語教育のさらなる充実を目指す。
- 教育活動が有効に機能し、児童の確かな成長を保障するために、経営の自己点検・自己評価・外部評価を活用し、経営改善による自律的・創造的な経営を推進する。
- 子どもたちの健全な心を育むため、全教育活動を通して道徳教育の充実を図るとともに、ボランティア活動や読書活動、文化・スポーツ活動、平和教育等を一層推進する。
- エンカレッジルーム等を活用して心の居場所を確保し、不登校児童を出さないように努める。
- 教育環境の整備に努めるとともに、身の回りの安全、交通安全、防災に関する指導を重視し、緊急時や災害時に適正な判断と実践的な行動が取れるよう、自助の精神を養う。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

- 教育課題実践推進校として取り組んだ外国語教育を中心に捉えた授業改善をさらに推進するとともに、基礎学力の育成として「確かな学力向上推進プラン」を基に、各学級が基礎・基本の習得の取組指標を掲げ、取組指標の確実な達成を図る。
- 授業の充実のために、教員は研鑽を怠らず、楽しく「伝え合い」「学び合い」「認め合い」「高め合う」授業を目指し、「対話」を中心とした対話型授業を日常化する。また、授業外においても、毎週金曜日の朝の時間を活用して「対話タイム」を実施し、発展的な対話活動の充実を行う。
- 5年間にわたるオリンピック・パラリンピック教育の集大成を図るため、関係諸機関とさらなる連携を推進し、児童の健全な心と体の育成に努める。
- 本区の読書科推進に伴い、学校図書館の利用を多く取り入れた授業を推進するとともに、学校図書館の整備を進める。
- 探究的な学習を重視した課題解決学習の推進とともに、個に応じたわかる授業の「授業におけるユニバーサルデザイン」の充実に努める。
- 体力・健康を支える「食育」として、栄養士を中心に食に関する知識・能力の育成と健全な食生活の確立を図るとともに、日本体育大学と協働し「足育」を推進する。

(2) 健全育成（生活指導、不登校対策）

- 毎日の生活の中で、あいさつ・正しい言葉遣いのできる子の育成をめざし、各学級における毎週毎朝行う「朝のあいさつ隊」を週替わりで実施する。校舎には、「あいさつ通り」、各学級には「あいさつの花」を掲示し、気もちのよいあいさつの増進を図る。
- 「危機管理マニュアル」に基づき、あらゆる災害に備え、地域と連携した「避難所訓練」はもちろんのこと、自校の取組として避難訓練や安全指導を重視した防災教育の充実を図る。
- いじめの根絶をめざし、「いじめアンケート」やQ-U調査を基に実態把握に努め、全教職員で共通理解をし、いじめの未然防止や早期対応、早期解決、不登校対応等に努める。
- わが町を愛する児童の育成として「ふるさと祭り」や「小松川平井地区マラソン大会」への積極的な参加を促し、地域から愛される児童の育成や体力の向上等に努める。

(3) キャリア教育（進路指導）

- 特別活動の目標である「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を重視し、学級活動に限らず、各教科においても自主的・実践的態度と健全な生活態度の育成及び集団における合意形成力の育成をめざす。また、未来に向かう学びの柱として「キャリア教育」を推進する。

(4) 特別支援教育（エンカレッジルームの活用）

- 特別支援教室専門員や巡回指導教員と連携し、インクルーシブ教育の一層の充実を図る。
- スクールカウンセラーや関係諸機関等と連携し、よりよい教育環境整備に努める。
- スクールカウンセラーと連携して毎月1回、低中高学年別の「特別支援教育校内委員会」の日を設け、児童の実態を把握する。その上で、全体会を開催し、全教員の連帯を図る。

(5) 小中連携教育

- 「各教科等の連携プログラム」を活用した授業改善や「小中連携教育の日」に基づいた小中連携を図る。特に、外国語教育においては英語科教員との人事交流を行う。

(6) その他

- 学校応援団等による「子ども朝ごはん食堂」「朝遊び」「安全安心パトロール」等、地域の力を活用し、児童の体力向上や開かれた学校としての安全安心まちづくりを推進する。
- 学校評価に基づいた教育活動を計画・展開し、実施後の評価を真摯に受け止め公表する。